令和7年度 桑折町の 決算

決算とは、皆さんが納付した税金や、国や県からの補助金・交付金などがいくら入ってきて、どのような目的で使ったかを明らかにする「町の家計簿」のようなもので、町の1年間のあゆみ・記録となります。

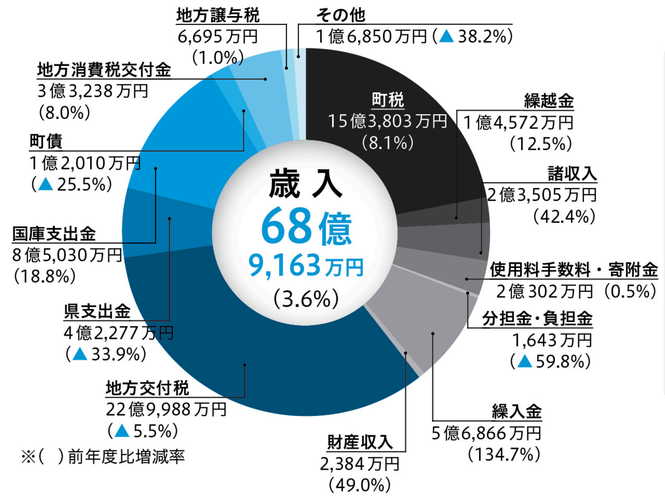
決算は黒字

町総合計画の中期計画期間の初年度となる令和7年度は、歳入総額68億9,163万円（前年度比3・6％の増）、歳出総額66億2,852万円（前年度比3・9％の増）、歳入歳出差引額は、2億6,311万円となりました。このうち、やむを得ず翌年度繰越事業となった財源6,655万円を差し引いた1億9,656万円が剰余金となり、決算は黒字でした。剰余金のうち、1億円を財政調整基金に積み立て、残り9,656万円を翌年度に繰り越しました。

予算の執行では、事業の重点選択化と経費節減・合理化を図り、国や県からの補助金など特定財源を確保しながら、財源の重点的かつ効果的な配分を行い、健全な財政運営に努めました。

歳入の特徴

令和7年度歳入決算の主な特徴は、認定こども園設置支援事業の完了により、県支出金が減少した一方で、認定こども園施設運営に対する国庫支出金や、固定資産税などの町税が増加したことにより、歳入総額では2億3,908万円増加しました。



特別会計決算

会計区分	歳　入	歳　出	差引額
国民健康保険	11億3,827万円	11億1,103万円	2,724万円
後期高齢者医療	2億4,020万円	2億3,954万円	66万円
介護保険	17億9,233万円	16億9,689万円	9,544万円
半田財産区	2,553万円	2,553万円	−

※水道事業会計資本的収支の不足額8,593万円は、留保資金、消費税、地方消費税資本的収支調整額および積立金で補てんしました。
※下水道事業会計資本的収支の不足額4,833万円は、留保資金、消費税、地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

水道事業会計

会計区分	収　入	支　出	差引額
収益的収支	3億6,975万円	3億290万円	6,685万円
資本的収支	6,650万円	1億5,243万円	▲8,593万円

下水道事業会計

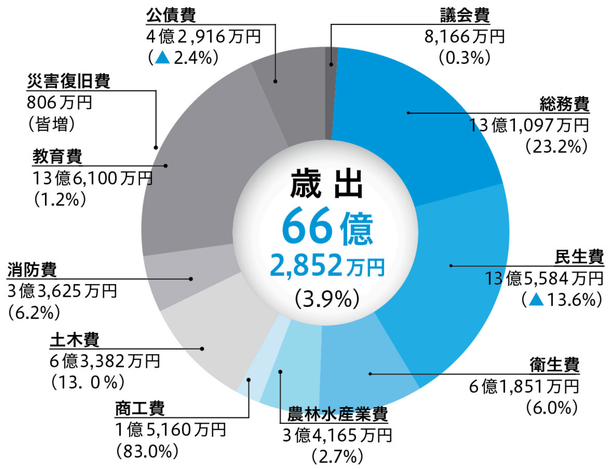
会計区分	収　入	支　出	差引額
収益的収支	2億4,194万円	2億2,614万円	1,580万円
資本的収支	1億910万円	1億5,743万円	▲4,833万円

各種基金の残高 （令和7年度末）

会計区分		基金名	令和6年度末残高 (A)	令和7年度積立額 (B)	令和7年度取崩額 (C)	令和7年度末残高 (A)+(B)−(C)
一般会計	取崩し型	財政調整基金	17億1,906万円	1億3,299万円	2億5,000万円	16億205万円
		減債基金	1億3,376万円	5万円	−	1億3,381万円
		その他特定目的基金	11億5,614万円	3億4,274万円	2億5,820万円	12億4,068万円
	定額運用型	土地開発基金	1億2,021万円	4万円	−	1億2,025万円
		奨学基金	8,001万円	4万円	−	8,005万円
		合計	32億　918万円	4億7,586万円	5億　820万円	31億7,684万円
国民健康保険		国民健康保険基金	9,410万円	4万円	−	9,414万円
介護保険		介護給付費準備基金	1億8,005万円	12万円	−	1億8,017万円
半田財産区		財政調整基金	2,050万円	275万円	2,325万円	−

歳出の特徴

令和7年度歳出決算の主な特徴としては、醸芳保育所の閉所により民生費が減少した一方で、（仮称）歴史観光交流センター整備事業や橋梁修繕事業による土木費の増加、こおり生活応援商品券発行事業による商工費の増加などにより、歳出総額では2億5,169万円増加しました。



性質別歳出内訳　※（ ）前年度比増減率

41.0%（▲0.5%）　義務的経費　27億2,293万円

人件費	13億7,473万円
扶助費 ※1	9億1,765万円
公債費	4億3,055万円

※1　児童・高齢者・障がい者・生活困窮者を福祉の面で支えるお金

10.0%（▲2.9%）　投資的経費　6億6,204万円

普通建設事業費	6億5,398万円
災害復旧事業費	806万円

49.0%（3.4%）　一般的経費　32億4,355万円

物件費	13億1,629万円
繰出金 ※2	5億7,545万円
補助費など	9億1,048万円
その他	4億4,133万円

※2　一般会計から他会計や各種基金へ繰り出すための経費

用語の説明

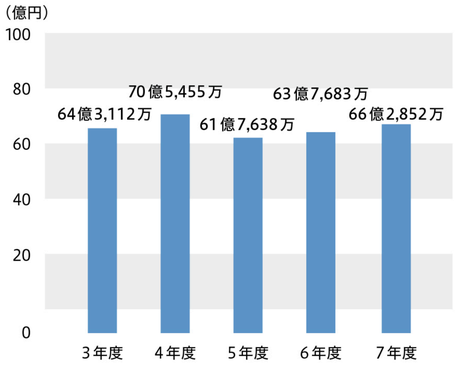
【一般会計】
福祉や教育、土木といった一般的な事業に使われ、町の事業の基本となる会計
【自主財源】
町税や使用料など、町が自主的に収入できるお金
【依存財源】
地方交付税など、国や県の意思によって額が決められ、割り当てられるお金
【町税】
住民が町に納める税金
【繰入金】
各種基金や他会計から一般会計へ繰り入れるお金
【地方交付税】
自治体の財政力に応じ、国から交付されるお金
【国庫・県支出金】
特定の目的のために、国や県から交付されるお金
【町債】
国や銀行などからの借入金
【公債費】
町債の返済に使うお金

町民1人あたりの歳出決算額

費　目	決算額	対前年度増減額
民生費	126,643円	▲17,409
総務費	122,452円	24,755
教育費	127,125円	3,644
土木費	59,203円	7,702
衛生費	57,772円	4,210
公債費	40,086円	▲255
消防費	31,407円	2,353
農林水産業費	31,912円	1,377
災害復旧費	753円	753
商工費	14,160円	6,557
議会費	7,627円	155
諸支出金	0円	0
合計	619,140円	33,842

※令和8年3月31日現在の人口10,706人をもとに算出

歳出決算額の推移



令和7年予算 主な使いみち

重点プロジェクト	（単位：万円）
献上桃の郷産地維持および農家所得向上	3,996
避難所生活環境改善事業	1,980
防災関連機器整備事業	1,169
再生可能エネルギー導入推進	402
こおり健康楽会事業	541
「桑折版ネウボラ」事業推進	3,680
学校教育推進事業	12,356
シティプロモーション戦略推進	1,864
奥州こおり宿楽市楽座in山車フェス事業	1,001
（仮称）歴史観光交流センター整備事業	3,459
活力と賑わいに満ちたまちづくり	
農業の振興（新規就農者および後継者育成・支援事業、有害鳥獣対策事業 など）	10,161
商工業の振興（商店街活性化支援、事業者経営支援 など）	6,071
土地利用の推進（緑地公園維持管理事業、都市計画図更新事業 など）	2,385
危機管理に備えた安全安心のまちづくり	
消防・防災の強化（伊達地方消防組合運営負担金、町消防団運営費 など）	28,649
生活安全対策の推進（防犯灯整備・維持管理事業、交通安全対策事業 など）	901
暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり	
道路・交通ネットワークの整備（町道・水路維持管理事業、町道新設改良事業）	27,484
居住環境の充実（安全・安心な住環境づくり事業、給水設備整備事業 など）	3,517
環境共生の推進（かわまちづくり事業、環境保全推進事業）	621
森林環境の保全（森林環境保全事業、森林環境交付金事業）	2,909
環境衛生の充実（伊達地方衛生処理組合負担金、一般廃棄物収集運搬業務委託）	12,488
健康長寿で元気なまちづくり	
健康づくりと医療の推進（生活習慣病重症化予防事業、各種保健事業、保健福祉センター長寿命化）	13,396
地域福祉と障がい者福祉の推進（社会福祉協議会事業補助金交付事業、障がい者福祉事業）	35,913
高齢者福祉の推進（敬老の日記念事業、「献上桃の郷」おでかけパス利用助成事業 など）	1,866
生涯学習の推進（生涯学習推進事業、社会教育施設管理運営）	5,146
生涯スポーツの推進（生涯スポーツ推進事業、社会体育施設管理運営）	9,231
子どもを大切にするまちづくり	
子育て支援の充実（こども医療費助成事業、妊婦一般健康診査・新生児聴覚検査 など）	5,656
乳幼児保育と教育の充実（認定こども園運営支援事業、幼稚園預かり保育運営事業 など）	33,814
学校教育の推進（一人一人を大切にする温かい教育推進、学力向上対策事業 など）	10,938
交流で絆を育むまちづくり	
シティプロモーションの推進（観光交流情報発信事業、観光地周遊デジタルスタンプラリー事業 など）	256
歴史まちづくりの推進（歴史案内人の育成と体制の充実、半田銀山の歴史漫画製作事業 など）	462
計画の推進に向けて	
健全で持続可能な財政運営（ふるさと納税受付業務及び返礼品発送等事業）	6,365
行政機能の充実強化（住民票などコンビニ交付サービス、デジタルデバイド対策事業）	284
誰もが参加できるまちづくりの推進（町内会・住民自治活動の活性化 など）	543
広報・広聴の充実（広報紙などによる情報発信業務）	1,279



令和8年度

一般会計上半期予算状況

今年度の当初予算総額は66億7,410万円でしたが、その後の予算補正により９月末の予算現額は、67億9,568万円となりました。

■予算補正の主なもの

（仮称）歴史観光交流センターデジタル情報発信強化事業	5,535万円	福祉施設等エネルギー等価格高騰対策支援金	494万円
農業災害対策事業（果樹特別対策）	2,600万円	財産区記念碑設置工事	150万円

令和7年度町財政の
「健全化判断比率」
「資金不足比率」
「経常収支比率」

実質公債費比率・将来負担比率ともに基準値内であり、
財政の健全性が保たれている状況です。

財政健全化法に基づく指標には、健全化判断比率、資金不足比率がありますが、そのうち、実質公債費比率、将来負担率は基準値内であり、公営企業（水道・下水道事業）会計の資金不足比率も資金不足がないことから、財政の健全性が保たれています。実質公債費比率は、過去に借りた地方債の償還終了などにより、地方債残高が減少し、0.8ポイント低下。将来負担比率は、町債償還の着実な進展による借入金残高の減少などにより算定されませんでした。

（単位：%）

区　分		5年度	6年度	7年度
健全化判断比率	実質赤字比率（15.0）	−	−	−
	連結実質赤字比率（20.0）	−	−	−
	実質公債費比率（25.0）	9.4	8.8	8.0
	将来負担比率（350.0）	−	−	−
資金不足比率（20.0）	水道事業会計	−	−	−
	下水道事業会計	−	−	−
経常収支比率		89.4	88.5	88.0

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、赤字額がないため「−」と記載しています。将来負担比率は、マイナスとなり負担が発生していないため「−」と記載しています。資金不足比率は、資金不足がないため「−」と記載しています。
（　）内は、早期健全化基準であり、これを超えた場合は、財政健全化団体（黄色信号）として自主的・計画的な改善が義務付けられています。

実質公債費比率

一般会計などが負担する地方債償還金（借金の返済）の標準財政規模※1に対する割合の３か年平均値。町が年間どのくらいを借金返済に充てているかを指標化したもの。家計に例えれば、借金返済額の年収に占める割合。

将来負担比率

一般会計などが将来負担する実質的負債の標準財政規模※1に対する割合。将来負担見込額から基金などを控除したものが年間収入の何％に相当するかを指標化したもの。家計に例えれば、借金残高の年収に占める割合。

経常収支比率

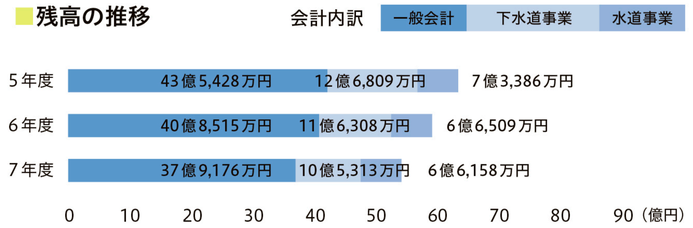
経常的経費(人件費や扶助費など)の経常的に収入される一般財源に対する割合。財政構造の弾力性を指標化。比率が低いほど新規事業に充てられる。家計に例えれば、生活費など固定費の給料に占める割合。令和7年度県市町村平均は90.7%。

※1　標準財政規模…その地方公共団体が標準的な行政活動を行う上で通常見込まれる一般財源（使途の特定がない財源）の規模［桑折町はおおむね39億円程度］

町債の状況

町債残高は、実質公債費比率と将来負担比率に大きく関わってきます。右記のグラフは、過去３年間の各会計の推移です。

■残高の推移



■令和７年度末　町債などの残高

会計区分		6年度末残高（A）	7年度借入額（B）	7年度償還元金（C）	7年度末残高（A）+（B）−（C）
町債	一般会計	40億8,515万円	1億2,010万円	4億1,349万円	37億9,176万円
企業債	水道事業会計	6億6,509万円	6,650万円	7,001万円	6億6,158万円
	下水道事業会計	11億6,309万円	2,590万円	1億3,586万円	10億5,313万円